

保護者の皆様

吉岡町の学校給食について

吉岡町学校給食センター

お子様のご入学・ご進級おめでとうございます。

吉岡町では、未来を担う吉岡町の子どもたちのために、安全でおいしい給食の提供を目的として学校給食センターを運営しています。給食に係る取組や諸手続、給食費等についてお知らせいたしますので、ご一読いただき、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

1 吉岡町学校給食センターの取組

(1) 安全な給食づくりについて

吉岡町給食センターでは調理・配送業務を(株)東洋食品に委託し、文部科学省「学校給食衛生管理基準」と HACCP(国際的な安全衛生手法)の考えをもとにした衛生管理の徹底に努めています。

また、児童生徒の命の危険につながる食物アレルギーについては、保護者の皆様から学校に報告いただいた情報を点検・保管し、アレルギー対応表を作成したり業者への製造過程等の確認を行ったりするなど入念な対応に努めています。異物混入についても、食材納入業者や栄養職員、調理員が納品から調理中に至るまで常時チェックをし、事故防止に努めています。万一異物混入が発見された際には、異物の成分を分析し、原因を究明、対策をとるといった体制をとっています。

(2) おいしい給食づくりについて

給食センター職員と 2 名の栄養士及び学校・PTA 関係者が物資(食材)購入部会や献立部会を定期的に開催し、おいしく栄養価を満たした給食づくりに努めています。また、季節を感じさせる献立や国内諸地域・海外の郷土料理を提供できるよう毎月工夫しています。食育の観点からは、食事のマナーや日常家庭で見られないような食材、食文化として体験させたい献立などにも配慮しています。こうしてつくられる給食の評価については、献立部会で各校の先生方の声の他に、毎日の残菜の量からも見取っています。残菜の量はメニューにより学校間の差、学年の差がみられることもあります。センターではこれらの評価を、次の献立づくりに生かしています。

(3) その他

- ・当日の給食の写真を給食センターのホームページ(以下「HP」)にアップします。
- ・献立表・給食だよりは、毎月学校を通じて配布するほか、HP にもアップします。
- ・アレルギー対応表は該当する児童生徒に配布しており、HP にもアップしています。
- ・食育のための掲示物作成や、給食中の食育指導等を実施します。
- ・小学校に入学した 1 学期に親子試食会を開催します。(感染流行時は自粛)

2 おしらせ

(1) 学校給食費の会計と助成について

ご家庭からお預かりした「給食費」は町の予算として計上し、食材料費に充てられています。食材料費について、町では子育て支援策の一環として、児童生徒 1 人当たり 950 円/月(年間 10,450 円) の助成を実施しております。保護者の皆様からは毎月 950 円を差し引いた額を「給食費」としてお預かりしていることになります(裏面参照)。そのほかに食材充実のために町が年間 500 万円の助成を行っております。

なお、給食提供にあたり食材費以外に生じている、施設費、維持管理費、光熱費、調理・配送業務費用等は、全額町からの支出でまかなっております。

(2) 学校給食費の納入について

①学校給食費は、口座引落しを原則としております。給食費の引落日は以下の通りです。

- ・月の最後の日となります。(30日、31日が土曜、日曜にあたる時は翌営業日)
- ・引き落としは月1回ですので、月末の残高確認をお願いします。

②口座引落しができなかった場合には納入通知書を送付いたしますので、指定金融機関、又は役場会計窓口へ納入して下さい。給食費滞納は他の保護者に負担をかけることとなりますので、特に注意してください。

③学校給食費月額表

学年	4月	5月・6月・7月・9月・10月・11月・12月・1月・2月・3月
小学校1年	2,760円	3,640円
小学校2年～6年	3,640円	

学年	4月・5月・6月・7月・9月・10月・11月・12月・1月・2月	3月
中学1年 2年	4,100円	4,000円
中学3年	4,100円	2,000円

※8月給食費分については、年間納付額の中で対応いたします。

(3) 食物アレルギー対応について

- ①給食施設の都合上、除去食や代替食は行っておりません。
- ②食物アレルギーのある児童生徒の保護者は、医師の診断書またはアレルギー疾患用学校生活管理指導票をもとに、日常の対応について担任や担当と綿密な連絡及び相談をお願いします。
- ③牛乳アレルギーの児童生徒は、医師の診断書等を添えて「牛乳アレルギー届」を提出してください。アレルギーによって牛乳を飲めない場合は、給食費減額の対象となります。

(4) はしセットについて

- ・小学校入学（転入）時に町からはしセットを給与いたします。(返却の必要はありません)
- ・紛失や破損などの場合は、有料で購入できます。
- ・購入する場合は、先生に申し込むか、直接給食センターで購入してください。
はし一膳175円、スプーン・フォーク各106円、ケース305円、セット692円

3 おねがい

(1) 長期欠席の場合

減免について…いいかの場合について3日前までの「給食停止願」の届出で減免になります。

- ・その月の全給食提供日を欠席する場合は、給食費の徴収はありません。
- ・その月の全給食提供日のうち、半分以上欠席の場合、月額半額を徴収いたします。
*事後の申し出については返金対応ができませんので注意してください。

(2) 給食の持ち帰りについて

- ・給食の残食、残品持ち帰りについては、「学校給食衛生管理の基準」による衛生管理の徹底を図るため、禁止しています。ご理解いただきますようお願いします。

吉岡町教育委員会（学校給食センター） Tel 0279-54-3225